



## 産業廃棄物処理施設変更許可証

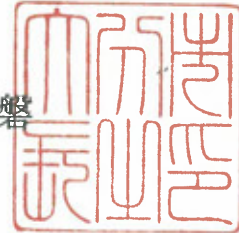
平成26年 5月 9日

住 所 大分市大字迫字丸山658番地1

氏 名 株式会社 東部開発  
代表取締役 首藤 聖司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の4第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大分市長 釘宮 馨



許可の年月日	平成14年12月27日	許可番号	大分市指令清管第663号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ロに定める安定型最終処分場 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず等		
設置場所	大分市大字片島字米良山1964-1他16筆		
処理能力	埋立面積 A= 23,698㎡ (変更前 A= 22,339㎡) 埋立容量 V=588,157㎡ (変更前 V=573,917㎡)		
許可の条件			
留意事項	1.施設の設置に当たっては、各種関係法令を遵守すること。 2.計画内容に変更があった場合は市に速やかに連絡し指示を受けること。 3.施設設置工事中の環境対策を行うこと。 4.施設の施工にあたっては施工管理を十分行うこと。 5.施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。 6.産業廃棄物処理施設軽微変更等届出年月日：平成26年5月7日		